

(仮称) 東金市外三市町清掃組合新ごみ処理施設建設事業に係る
環境影響評価方法書説明会における質疑応答について

本市では、令和3年10月13日から10月24日までの期間で、(仮称) 東金市外三市町清掃組合新ごみ処理施設建設事業に係る環境影響評価方法書説明会を計4回開催しました。

説明会で出されたご質問やご意見から環境影響評価方法書に係る質疑応答は下記のとおりです。

※ご質問等につきましては、趣旨を損なわない範囲で要約させていただきました。

また、同じ趣旨のご質問等につきましては、集約させていただいています。

※口語を文語にする過程で、わかりやすい表現とするため、一部加除しています。

(1) 環境影響評価に関すること

No.	質問・意見の要旨	回答
1	施設の稼働による人の健康に影響はないのか。風向きによっては成東町が煙の下に入ると思うが、健康影響は。	人の健康への影響については、法令等よりも厳しい自主基準値を設けている。また、一般的に懸念される煙突排ガスによるすす等については、専用のフィルターで除去するなどの対策を行う。これらの対策により、影響が出ないように十分に配慮する。
2	施設の稼働後、周辺の農作物へどのような影響があるのか。	周辺への影響の有無や程度を検討するために環境影響評価を行うものであり、現在は、その方法を検討しているところである。施設整備にあたっては、影響が出ないように進めていく。
3	島地区(山武市)は食虫植物園のある地区であり、平成30年7月の地区の総会では、島地区でも大気質等の調査を実施していくことを要望していくべきであり、その方向で検討してくれているものと考えていた。あらましP5からもわかるように、計画地は島地区の真南になる。方法書に2.9kmの根拠として、ボサンケ・サットン、ブルーム式による算定方法等が示されているが、島地区は計画地から1.15kmになるが、大気質の調査地点はそれを飛び越して山武市役所になっている。なぜ調査地点に島地区が入っていないのか。	平成30年当時のいきさつについて、山武市にも確認したうえで、検討したい。現時点では方法書に記載の計画で進めたいと考えている。

4	島地区では場整備の計画がある。ほ場への影響についてお答えいただきたい。	ほ場整備については、計画内容を十分に把握していないので、山武市に確認する。
5	新施設の設置に伴う使用路線は県道 124 号緑海東金線との説明だったが、通行ルートを指定することではないようだ。九十九里町では、小関、作田地区の道路を使用する可能性が高いと思うが、それを含めた振動、悪臭などの影響はどうか。	騒音・振動は東金市環境保全条例を遵守することで対応する。収集車の騒音については、収集車が集中する県道 124 号緑海東金線の白幡交差点、田間交差点で調査を行う予定である。 通行ルートについては、現在、構成市町が委託する事業者が効率的にごみを搬入するため、ルートの指定は行っていない状況である。 車両の走行にあたっては、法令等の基準を順守するとともに、ごみ汚水や悪臭が漏れることがないように構成市町に対しても指導監督を行うよう要請する。
6	田間と白幡で騒音・振動調査を行うとのことだが、大網からの車両などは、九十九里小学校から東金方面へ上がった道を使う可能性があるが、田間や白幡しか調査を行わないのか。その道は、小関、作田地区の通学路にもなっていることから、調査をすべきではないか。	田間と白幡の調査地点は、東金市街地方面からの車両と九十九里方面からの車両が通行する地点を代表する 2 か所として選定した。九十九里町からの車両は、県道 121 号成東鳴浜線を通して県道 124 号緑海東金線に入る走行ルートを想定している。県道 121 号成東鳴浜線を経由する可燃ごみの収集車の台数は一日当たり 20 台程度と試算しており、現状に対して交通等が大きく増加するものではなく、騒音振動を調査する予定はないと考えている。

(2) 施設の内容に関すること

No.	質問・意見の要旨	回答
1	排水について、適切な処理を行った後、場内で再利用し、施設外へ排出しないとのことだが、「適切な処理」についてわかりやすく教えてほしい。処理しきれない排水が漏れ出すと土壤汚染にも繋がると思う。	ごみピット排水やプラットホーム（ごみ収集車が集めてきたごみをピット〔ごみを貯めておく場所〕へ投入するところ）洗浄排水等のプラント排水については、pH（酸性・アルカリ性）の調整に加え、有機物は微生物によって排水中の有機物を分解する生物処理・汚水内の粒子を沈降させる凝集沈殿・砂や砂利の

		<p>層で水をきれいにするろ過処理、無機物は凝集沈殿・ろ過処理等の処理を行う。生活排水については浄化槽による処理も検討していく。処理後の排水は場内で再利用し、放流しない計画であり、雨水は調整池に貯留した後、排水路を経由して河川へ放流する計画としている。</p> <p>土壌の汚染対策については、ごみ污水が漏れ出さないようコンクリートの構造物で囲う。</p>
2	<p>汚水と雨水排水の処理について、外部に出さない方法は現施設も同様なのか。</p>	<p>現施設では、ごみ焼却炉でごみを燃やす際に噴霧しており、雨水も全て外部へ出さないクローズドシステムを採用しているが、新施設では雨水のみ排水する。</p>
3	<p>あらかし P.4 の公害防止対策について、排出ガスの自主基準値とはどのような内容か。</p>	<p>ばいじんは法令基準値 $0.08\text{g}/\text{m}^3\text{N}$ に対して自主基準値は $0.01\text{g}/\text{m}^3\text{N}$、塩化水素は 430ppm に対して自主基準値は 80ppm、硫黄酸化物については K 値を現段階での施設諸元に当てはめると約 $4,010\text{ppm}$ に対して自主基準値 40ppm、窒素酸化物については 250ppm に対して自主基準値は 80ppm、ダイオキシン類については $1\text{ng-TEQ}/\text{m}^3\text{N}$ に対して自主基準値は $0.1\text{ng-TEQ}/\text{m}^3\text{N}$、水銀については $30\mu\text{g}/\text{m}^3\text{N}$ に対して自主基準値は $30\mu\text{g}/\text{m}^3\text{N}$ としている。</p>
4	<p>騒音・振動については具体的にどのような対策を検討しているのか。</p>	<p>騒音・振動対策として、大規模な送風機等は専用の部屋に収納し、防音・防振する。また破碎設備室についてはコンクリートの密閉構造にし、遮音性を高める。</p>
5	<p>臭気対策とあるが、どういったものを想定しているのか。</p>	<p>悪臭対策としては、ピット内の空気を焼却炉に引き込みマイナス圧にするとともに、吸引した空気を炉内に吹き込み熱によって分解させるため、施設の外に臭気が漏れることがない計画としている。また、プラットホームにはエアカーテン（空気の壁）を設置するなどの対策を計画している。</p>
6	<p>熱の再利用についてはどのように考えているのか。</p>	<p>熱利用については、ごみの焼却により発生する熱エネルギーを焼却設備の運転や機能維持、管理棟などの給湯や暖房、発電に利用する計画としている。発電により得られる電力</p>

	は、施設内の電源として利用するほか、余剰分については売電する予定としている。
--	----------------------------------------

(3) 災害対策に関すること

No.	質問・意見の要旨	回答
1	新施設の建設に当たり、液状化が懸念される。近年、自然災害が多く発生している状況を踏まえ、液状化についてどのように考えているか。	事前に地質調査を行っており、液状化に関する危険性は軽微となっているが、重量構造物を設置することになるため、設計を進めていく中で液状化対策についても十分に検討していくこととしている。
2	この地域は津波被害の想定地域となっているが、津波対策はどのように考えているか。	千葉県資料（津波浸水予想図）によると、計画地は津波の影響はないこととなっている。
3	近年、大雨による被害が出ているが、大雨への対策はどのように想定しているのか。施設が浸水し、ごみが流出すると土壤汚染にも繋がる。	千葉県のハザードマップでは浸水想定深 5.6m となっている。現状の標高が 4.3m なので、1.3m 嵩上げして対応する計画である。

(4) 手続きに関すること

No.	質問・意見の要旨	回答
1	事後調査を実施し報告するとのことだが、時期や内容について可能な範囲で説明いただきたい。	事後調査は工事中と施設稼働時に実施する。内容としては、大気質や騒音などについて調査を行うものと考えている。
2	アセス（環境影響評価）の結果がどうであろうと、場所は決定ということか。	現時点ではアセスの結果はわからないが、環境影響評価は場所の良し悪しを判断するものではなく、影響を回避低減するよう検討していくものである。
3	環境影響評価をしてから場所を選定するのではないのか。	環境影響評価は、事業用地、規模、目的、事業概要が決まったうえで、環境に対する影響を検討するものである。他事例でも候補地すべてについて環境影響評価をしている事例はないと思われる。
4	評価の結果は公表していくのか、問題があれば改善するのか。また、関係地域周辺の理解と周知は今後どのように進めていくのか。	今後、評価を行った結果を準備書としてまとめ、説明会を開催する。その後、準備書を踏まえて評価書を作成する。評価の結果、必要があれば改善のための対策を検討し、準備書

	では監視計画も記載する。新施設稼働後も騒音などは測定して公表していく。
--	-------------------------------------